

運行継続の判断基準について（案）

1. 現在の判断基準について

＜基本的な考え方＞

- ・生駒市が、市の財源（市税）を用いて（市民みんなが負担して）公共交通サービスを提供するからには、利用者や沿線地域（自治会等）も応分の（一定水準以上の）負担をすべきである。
- ・市民のみんなが負担して公共交通サービスを提供するのは、自動車を自由に利用できないなど、移動手段を持たない人たちの活動機会を確保することが主目的であり、長く継続していくことが重要である。そのためには、当事者のみならず、地域住民の協力の下で公共交通サービスを維持していくこと（地域を挙げて公共交通を守り育てていくこと）が重要であり、路線（地域）ごとに目標を定め、その目標達成に向けて努力することが肝要である。評価基準はその目標を具体的に示すものである。
- ・基準は、地域の利用実績や地域の取り組みを、公平に評価できるものであるべきである。

＜現在の判断基準＞

- ・このような考え方にに基づき、判断基準として、「市民みんなの負担（市の財源による負担）の限界値」を示し、その具体的数値として「車両費を除く運行費用の 50%まで」という値を示している。
- ・また、「地域の公共交通サービスは地域で守り育てる」という認識のもとで、路線ごとに判断することとしている。

2. 今回の新規運行地区の判断基準について

＜新規運行地区の判断基準＞

- ・本年 10 月からの実証運行開始を予定している、北新町地区、萩の台地区の新規 2 地区についても、利用状況の把握・検証を行い、現在の判断基準を適用する。

3. 新たな判断基準の検討について

＜現在の判断基準の問題点＞

- ・現在の判断基準に対しては、これまでの協議会で以下のような問題点を示している。
 - ① 評価のための指標が 1 種類である

（「移動手段を持たない人たちの活動機会を確保する」という計画の目的が評価に反映されていない。）

② 地域特性によって指標の値が一方に振れる懸念がある

（人口密度が高く、路線長が短い地域の方が運行費用に占める収入の割合が高くなる傾向にあるため、評価基準に関する地域間の公平性が担保されていない可能性がある。）

＜新たな判断基準の検討＞

- ・新たな判断基準として、これまでの協議会で以下の案を示している。

① 市が提供する公共交通サービスの全路線を対象として運行経費と運賃収入を合算し、市民みんなの負担（生駒市による補助金）は車両費を除く運行費用の50%までとする。

（収支率は、市民みんなが公共交通サービスの提供という事業に対してどの程度まで負担するかを表す指標であるため。）

② 個々の路線では、年間の利用者が沿線人口の5倍を超えること。

（地域での取り組みを評価し、「自動車を自由に利用できないなど、移動手段を持たない人たちの活動機会を確保する」、「地域の公共交通サービスは地域が守り育てる」という本来の目的の達成状況を評価する指標を設定）

- ・今後、公共交通サービスの提供を拡大するにあたっては、対象地区の沿線人口などの状況がこれまでの地区とは異なるため、新たな判断基準の検討を継続して行う。